



社会保険労務士事務所  
あおぞらコンサルティング

# あおぞらLetter

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町5 矢野ビル 4F

電話: 03-3526-4277 FAX: 03-3526-4276

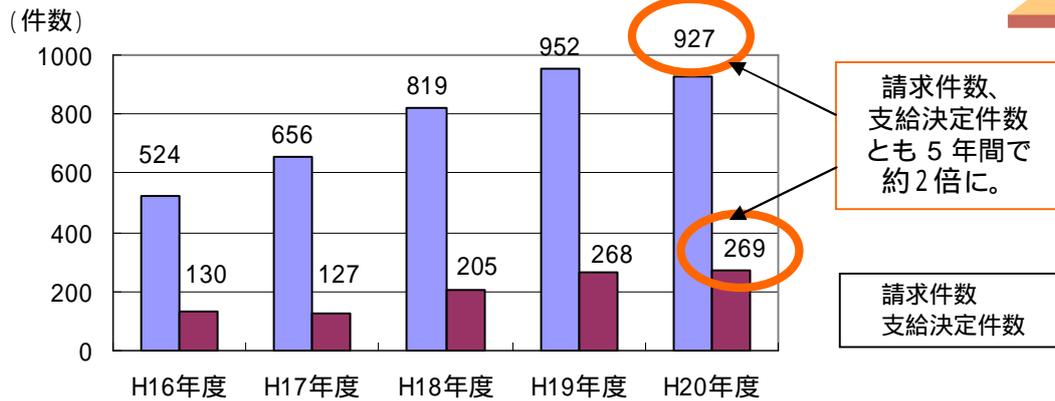
担当: 見目

## 精神障害等による労災補償の状況

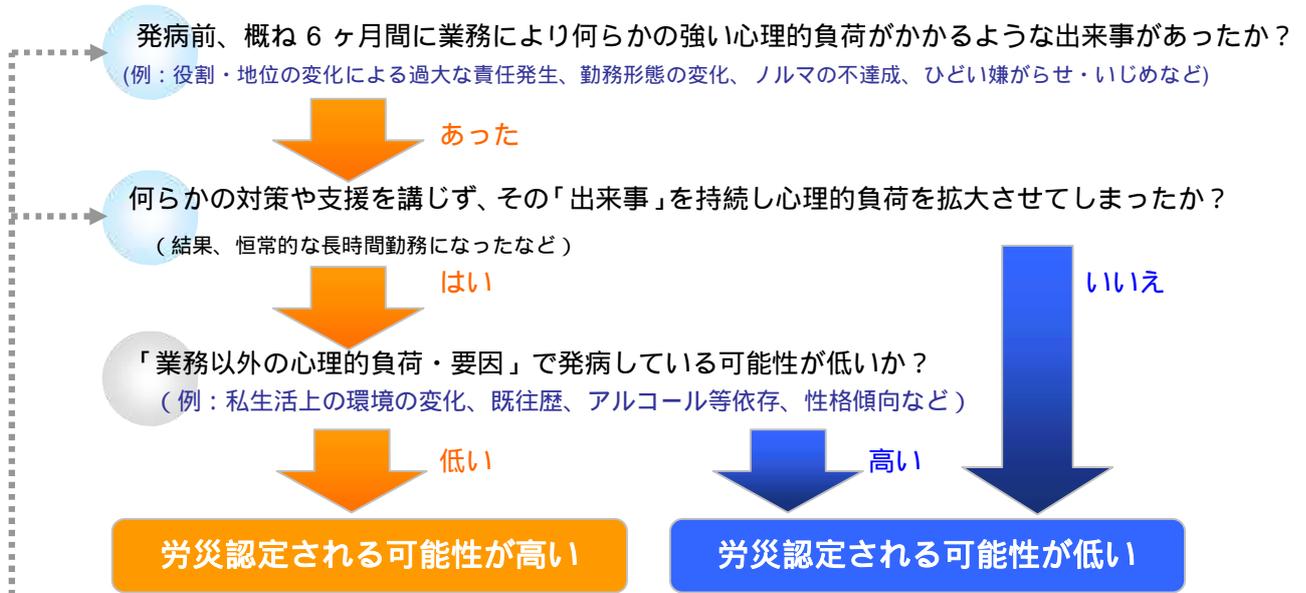
近年、仕事のストレス・超過勤務などによる精神障害や自殺で労災申請をするケースが増加しています。ここでは、精神障害等の労災補償状況と合わせて、厚生労働省が策定している精神障害に係る判断指針（平成21年4月一部改正）についてお知らせします。



精神障害等の労災補償状況 / 厚生労働省 より



### 精神障害を発病した場合に業務上と認定される主なポイント



「企業の労務管理責任」が問われ、またメンタルヘルス対策の必要性が高まっています。

詳細は弊社にお問い合わせください。

### 注目

厚生年金保険料率に変更になります  
平成21年9月分(10月徴収分)から

変更前

15.35%

変更後

15.704%